ZENOAQ

2017年8月作成

貯法 室温保存

動物用医薬品

承認指令書番号 20動薬第1222号

サルファ剤

要指示医薬品　指定医薬品　使用基準

動物用ST合剤8%散

【本質の説明又は製造方法】

本剤はスルファメトキサゾールとトリメトプリムを5：1の割合で配合したものを有効成分として8%含有する飼料添加剤である。豚の大腸菌による細菌性下痢症及び豚胸膜肺炎に、また鶏のコクシジウム病及び大腸菌症に効果がある。

【成分及び分量】 150g中

成　分	分　量
スルファメトキサゾール	10g
トリメトプリム	2g

【効能又は効果】

豚（4ヵ月齢を超える豚を除く）：大腸菌による細菌性下痢症、豚胸膜肺炎

鶏（産卵鶏を除く）：コクシジウム病、大腸菌症

【用法及び用量】

豚（4ヵ月齢を超える豚を除く）

大腸菌による細菌性下痢症：飼料1l当たり本剤を2.5～5kgの割合に均一に混ぜて、5日間経口投与する。

豚胸膜肺炎：飼料1l当たり本剤を1～2.5kgの割合に均一に混ぜて、7日間経口投与する。

鶏（産卵鶏を除く）

コクシジウム病：飼料1l当たり本剤を2.5～5kgの割合に均一に混ぜて、3～5日間経口投与する。

大腸菌症：飼料1l当たり本剤を2.5～5kgの割合に均一に混ぜて、5日間経口投与する。

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

（一般的注意）

・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であっても、それを反復する投与は避けること。
・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚（4ヵ月齢を超える豚を除く）、鶏（産卵鶏を除く））について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
豚（4ヵ月齢を超える豚を除く）：食用に供するためにと殺する前7日間
鶏（産卵鶏を除く）：食用に供するためにと殺する前5日間

（取扱い及び廃棄のための注意）

・開封後は速やかに使用すること。
・有効期間の過ぎたものは使用しないこと。
・小児の手の届かないところに保管すること。
・食品と区別して保管すること。
・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
・飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。

（豚及び鶏に関する注意）

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

「専門的事項」

（副作用）

・本剤の有効成分であるトリメトプリムは、実験動物で催奇形作用が認められているので、使用に当たっては慎重を期すこと。
・本剤の有効成分であるスルファメトキサゾールは、実験動物で骨髄細胞の染色体異常を起こすという文献があるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合は使用を中止すること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 20kg

【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00（土日祝日・弊社休業日を除く）

獣医師、薬剤師等の要望関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する情報を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（http://www.maff.go.jp/nvsl/iyakuhin/kikusays/souta/index.html）にも報告をお願いします。

製造販売元

日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

MTB1